

- ## 本校の人権教育の視点

- ## I 实践

1 実践テーマ

2 ゲートキーパー育成運動

3 人権だよりの発行

今年度は、生徒の人権意識を高めるため時事問題や社会情勢に合わせて、人権だよりを発行している。身近なテーマを取り上げたことで、日常生活の中で自己の人権感覚をどう高めていくか、生徒に投げかけることができた。

人権だより「ひかり」の発行の様子

日立市立立初中学校人権だより

ひかり

vol.2
発行：令和2年5月10日
発行所：平岡 一輝

今年度、人権だより「ひかり」では、人権に関する読課題について、テーマごとに整理をして、一緒に考えていければと考えております。また、時事的な人権問題についても、考えを深めていきます。1年間よろしくお付き合いをお願いします。

～人権について考えよう コロナ感染者等への差別～

新型コロナウイルス感染症に流行に伴い、保護者・生徒の皆様も多大なる影響を受けているかと思いますが、感染症患者のための予防策、防止策など、「ウィルスとの闘い」も長期化の様相を呈してきました。

このような状況下の中で、医療従事者やその家族、濃厚接触者、感染者への差別というのが問題になっています。以下、①東京新聞「東京都方針 記事」、②、③日本赤十字社の広報サイトから資料等を引用します。

②

③

①の資料から差別禁止の内容を書き込んだ案が、昨年10月に茨城県でも成立したことが分かります。これは、感染拡大の状況を受け、②、③の資料のような、感染者やその動線先などに対する差別の防止を防ぐために策定されたものであるといえます。

場合によっては、感染者が出た学校等に、「どんな教育をしているんだ!」「●●から出て行け」などの批判やひどく中傷の電話が増えたと、非常に悲しい事態が起こってしまっています。このような、濃厚接触者、感染者やその家族への差別というのは、許されるものなのでしょうか。

これらのことを念めて、ご家庭でも「人権」について話し合っていたいただけたらと

日立市立立初中学校人権だより

ひかり

vol.4
令和4年2月10日
発行所：平岡 一輝

～人権について考えよう 障害を抱える方への差別～

昨年の国会で「障害者差別解消法」の改正が行われ、民間企業も合理的配慮を行うことが義務づけられました。また、昨年は東京パラリンピックも開催され、障害を抱えるアスリートの活躍に感動した方も多くいらっしゃったと思います。まさに、**ダイバーシティ社会・インクルージョンの実現に向けて、前目の歩み**でした。しかしながら、社会の現状を見ると、**障害のある方への偏見・差別が根深く存在している状況**です。今回の人権だよりは、そのような障害のある方に対する差別について考えていきたいと思っています。

①

②

○ 復讐行為を理由に学校の入学を拒否された「他」の学生にとっても、教師にとっても障がい者の存在は**迷惑**と書かれた。

○ 障がいを持っているというだけで、経験もなくのに面接すら受けさせられなくなかった。

○ バスに乗る際に**康育手帳**を提示すると、苦言もせられたり、**連絡する数値をとられたりする**。

○ 交際している**知的障がいの男女(女性)**が、**避妊手術を受けさせられた**。

③は若手県内で「障害者差別に当たると思われる事例」として内閣府に報告が上げられたものにもなります。中学校の社会の公民科分野の授業では、日本国憲法で保障されている「平等権」について学習しますが、③の事例は全て、**平等権の侵害にあたる事例であり、極めて不当な人権侵害にあたります**ものです。このような状況の解決のためには、まずしっかりと理解とは何かといったのを理解すること、そしてこの「障害者差別法」制定の旨を踏まえて、**障害のあるなしに関わらず全ての人が抱えている「インクルージョンの実現に向けて努力を続けていくことが必要である**です。どうすれば障がいがある方への差別の撲滅につながるのでしょうか。ご家庭でも「人権」について話し合っていたいただけたらと思います。

Ⅱ 今後の課題

今年度は、生徒指導主事が中心となって、いじめ・差別・偏見をなくすための標語作りを行うことで、学校教育全体を通じて、生徒一人ひとりの人権意識を高め、実践できる態度を育むことができた。また、生徒指導担当の教員と連携して、SNS の正しい使い方や SNS における誹謗中傷の問題について、県メディア教育指導員を招き、生徒と保護者に注意を促すことができた。今後は、さらに学校教育全体で人権意識を高めていくために、人権だよりや人権メッセージの取り組みを継続し、生徒が人権について考える機会をさらに増やしていきたい。

Ⅲ 人権コーナー設置・掲示の様子

